

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	1人権啓発					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.3%	13.5%		10.0%
KPI (指標)	核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	増加	336筆	773筆	131筆		500筆

中項目	1人権啓発推進体制の確立		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
人権条例運用事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権行政推進計画の改訂に向け、市内在住の18歳以上の男女2,000人を対象に「人権問題に関する市民意識調査」を実施し、回答率は29.2%であった。 ・「人権問題に関する市民意識調査報告書」を作成した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果では、年齢階層ごとに人権問題の認知度が異なっており、年代ごとに情報を得る主な手段が異なっていることから、それぞれの年代に適した啓発が必要である。 	
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会（※）の学習支援としての、「第52回部落解放・人権夏期講座」に参加した5人（前年度比-2人）及び「第36回人権啓発研究集会」に参加した5人（前年度比+1人）に対し、参加費を補助した。 ・摂津市人権協会が実施するヒューマンセミナー（性自認とその多様性について～悩んだ末に至った心の有り様～）の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、32人（前年度比+2人）が参加した。 ・摂津市人権協会の校区推進委員の人数は266人（前年度比-9人）であった。 <p>（※）各中学校区で組織されている校区推進委員会と34の関係団体で構成され、地域に密着した啓発事業と人権相談業務に取り組む団体。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等は、摂津市人権協会役員・常任委員（33人）が対象となっており、参加者は横ばいであり、現地に赴くことが難しい方に対し、オンライン参加が可能である研修については、参加を促す。 ・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等により、校区推進委員の人数が減少している。 ・摂津市人権協会の新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における勧誘、人権協会ニュース等の啓発冊子での勧誘記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。 	
一般事務事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所向けの外国籍住民の人権やメンタルヘルス等に関するオンライン研修を3回（前年度比+2回）開催し、延べ56人（前年度比+46人）が参加した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、人権意識の高揚につながる教材を提供した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は66者（前年度比-1者）となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、感染症対策と人権啓発活動を両立させるため、オンライン研修を実施するとともに、教材を提供する。 ・在宅勤務やオンライン会議等、新たな働き方が定着し、メリットとなる側面がある一方で、オンオフの切り替えの困難さやコミュニケーション不足・外出不足による孤独感・閉塞感等によりメンタルヘルスの問題などが発生しているため、時勢に応じた人権課題を迅速かつ的確に捉え、支援していく必要がある。 	

中項目	2人権意識の高揚		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・12月4日～10日の人権週間に次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■12月4日に市民文化ホールで、石黒由美子氏を講師に招き「人権を考える市民のつどい」を実施し、109人が参加した（前年度比+28人）。 ■12月4日～10日の間に、コミュニティプラザで、市内の小中学生、福祉団体、市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、188人が参加した。（前年度比+100人） ■12月6日に、コミュニティプラザで人権特別相談を実施したが、相談者は0人であった。（前年度比±0人） ・市民向けの人権啓発用DVDを追加購入し、貸出は27件（前年度比+12件）、視聴は689人（前年度比+58人）であった。 ・「部落差別（同和問題）」をテーマにした人権啓発冊子を発行し、コミュニティプラザや各公民館に配架した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数が減少した取組については、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。 ・「人権を考える市民のつどい」では、79人の参加者からアンケートに回答いただき、「大変満足した」「満足した」と回答した割合が87.3%となっているため、今後も関心事項等の回答内容を踏まえて、取組を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症のため、企業での研修が減少し、DVDの視聴者数が減少している。視聴覚教材の活用のため、摂津市人権協会の推進団体をはじめ、「視聴覚教材のしおり」を配布し、未利用の企業や団体にもDVDを使用してもらえるよう取り組む。 		
人権啓発指導事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所2社（前年度比±0社）で、人権啓発推進顧問によるハラスメント研修や、人権女性政策課職員による身近な人権問題についての講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市内事業所への人権啓発を実施する必要がある。 		

中項目	3平和意識の高揚		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察		
平和施策推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■公民館等で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名の呼びかけを行い、131筆の署名を集めた。 ■8月6日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。 ■8月6日に市内事業所に対して黙祷の実施を依頼するとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを发出了。 ■戦争体験集「平和」復刻版を、希望者1人に配布した。 ・次の取組は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。 <ul style="list-style-type: none"> ■「被爆体験伝承講話」 ■市民代表の「広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式」への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争体験者が減少する中、戦争の悲惨さや平和の尊さを啓発する新たな方法として、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施したが、より多くの市民に参加してもらうため、開催場所や開催時期等について検討する必要がある。 ・署名数は、イベントの中止等の影響で減少しているため、世界人権宣言摂津連絡会議の加盟団体への署名依頼等、コロナ禍における啓発方法を検討していく必要がある。 		
戦没者慰霊事業 保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・先の大戦の戦没者に対して弔意の誠を捧げ、平和への誓いを込めた戦没者追悼式を感染症対策のため規模を縮小して実施し、26人が参列した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、戦没者追悼式を開催し、戦没者への弔意の誠を捧げる。 		

公民館講座開催事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・8月23日から8月30日の間に安威川公民館で「平和パネル展」を開催し、期間中延べ300人（前年度比+5人）の来館があった。 ・全ての市立公民館で「へいわのえほん とのしいおりがみ」を開催し、延べ35人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、感染症対策を講じながら、平和に関するパネル展等を人権女性政策課と連携して実施していく。 ・「へいわのえほん とのしいおりがみ」については、参加者数増加に向け、内容の見直しや、ホームページやチラシ、ポスター等で周知していくなどの改善を検討していく必要がある。
図書館運営事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・8月15日に市民図書館で平和映画会「TOMORROW 明日」を開催し、5人が参加した。 ・7月31日に鳥飼図書センターで平和映画会「ぼくの防空壕」を開催し、3人が参加した。 ・7月9日から8月31日に市民図書館、7月1日から8月31日に鳥飼図書センターで特別展示企画として「平和図書」の展示を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人権女性政策課と協力しながら事業への取組や広報活動の充実が必要。 ・映画会の参加者が減少している要因は、7月下旬からの新規感染者数の増加と8月上旬に発出された緊急事態宣言の影響と考えられる。 ・映画会の参加者数増加に向け、従来の広報紙掲載、館内掲示による周知に加え、Twitterによる周知について検討していく。

施策の展開（大項目）	2人権擁護				
KPI（指標）	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合				
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果
	減少	13.3%(令和2年度)	13.3%	13.5%	10.0%

中項目	1人権擁護活動の推進		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和3年度の取組実績		分析・考察	
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間411件の児童虐待相談に対応した。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。 ・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を35回、個別事例を検討するケース会議を36回開催した。 ・弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で児童虐待防止を啓発するパネル展を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・リスクアセスメントの強化に向け、令和4年度は子育て世代包括支援センター職員や小中学校教員等を対象とした研修を開催する。 ・児童虐待の早期発見・対応を図るため、専門職の増員について検討する。 ・要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、地域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。 ・適切なリスクアセスメントを行うため、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。 ・パネル展示を通じて、引き続き児童虐待防止を啓発していく。 	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の疑いについて、養護者によるものは、42件（前年度比+8件）、施設従事者によるものは、3件（前年度比-1件）通報があった。 ・養護者によるものは、本人や関係機関から聞き取りや対応の検討を、施設従事者によるものは、施設への聞き取り調査を実施した。 ・施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、16事業所（16人）が参加した。 ・11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展を実施するとともに、パンフレットを配布した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設従事者対象の研修について、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた実施形式を検討のうえ、実施する。 ・養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。 	
障害者施策推進協議会事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者当事者団体や社会福祉協議会等の関係団体の代表者、茨木保健所等の関係行政機関の職員、学識経験者らで構成する障害者施策推進協議会を1回書面開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーション社会の実現に向け、障害者施策を推進するため、引き続き関係機関・団体と連携を図る必要がある。 	

<p>障害者虐待防止事業 障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回書面開催した。 ・ 11月の虐待防止月間に、市役所で障害者虐待防止を啓発するパネル展を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待対応の共有や支援等の意見交換を充実させるため、感染症対策を講じた上での対面開催やオンライン開催に変更していく必要がある。 ・ パネル展示を通じて、引き続き障害者虐待防止を啓発していく。
<p>女性問題相談事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。 ・ 複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「相談業務連絡会」を開催し、関係機関同士の連携について確認をするとともに、自殺対策として産後うつに対応する構成機関を追加し、重層的支援体制整備事業についても情報を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待等防止ネットワーク会議における情報共有システムの運用を開始したものの、各所管課のシステムの違いからの煩雑さから本格稼働には至っていない。 ・ DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策が必要となるため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。
<p>生徒指導体制推進事業 学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計405件（前年度比-33件）のケース会議を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校や児童虐待、家庭環境等についての相談が多い傾向にあるため、引き続き、家庭、学校及び家庭児童相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・ SSWへの相談が増加傾向にあるため、現状整理、ケースの選定、緊急的な支援を担うチーフSSWの配置を検討していく必要がある。
<p>いじめ問題防止対策推進事業 学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題対策委員会を2回（前年度比+1回）実施し、学識経験者や弁護士等で構成される委員から市内のいじめ問題について指導助言を受けた。 <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみ実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導助言を踏まえて、いじめを見落とすことのないよう各学校で積極的認知、早期対応、継続的に支援することで、いじめ問題の解消につながっている。 ・ 引き続き、有識者等の意見を踏まえ、いじめ問題の解消に取り組む。

中項目	2市民のプライバシー保護		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察		
<p>情報化推進事業 情報政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護審議会を3回開催し、「市民の日常生活における移動実態調査」に係る個人情報の利用等について諮問した。（うち1回は書面開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年4月の個人情報保護法の改正を踏まえ、審議会のあり方について検討していく必要がある。 		
<p>戸籍事務事業 住民基本台帳事務事業 市民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月の人権週間に合わせて広報紙で本人通知制度について周知した。 ・ 住民票の写し等を交付する際に、本人通知制度の案内チラシを配布した。 ・ 本人通知制度の登録期間（5年）を撤廃した。 ・ 本人通知制度登録者数が1,086人（前年度比+41人）となった。 <p>※本人通知制度 事前に登録しておくことで、市が戸籍謄本や住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人へその旨を通知する制度のこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、人権週間や住民票の写し等を交付する際等の機を捉え、本人通知制度の周知に努める。 		

中項目	3人権救済制度の確立		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として活用するために市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に出席した。 ・法務大臣より委嘱された、地域に根差し、様々な人権相談や学校への講座開催等の啓発活動を行う人権擁護委員で構成された三島人権擁護委員協議会摂津地区委員会、各種事業の実施支援をした。 ■市役所で毎月第2金曜日に行う人権擁護相談を11回（1回中止）実施したが、相談者は0人であった。 ■小学生を対象に、学校に配布した花の種子を協力し育てる中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動を1回（味生小学校）実施した。 ・市役所の新規採用職員や教職員・学校関係者、企業及び団体に対する研修を実施する人権啓発推進顧問が、大阪府人権総合講座を受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得していく必要がある。 ・職員のスキルが向上するよう、実践的な研修を職員が受講し、人材育成に努める必要がある。 		
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権なんでも相談」において、あらゆる人権問題に関する相談263件（前年度比－9件）に対応し、自治振興課や高齢介護課等の関係機関へつないだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談は、継続した相談者による自分事（心の安定）が多い傾向にある。 ・解決に向けて適切に関係機関につないでいくとともに、悩みを抱えながらも相談に至っていない方が発生しないよう、引き続き、人権協会ニュース等での相談機関の周知や、中学校区ごとの校区推進委員によるアウトリーチに取り組む必要がある。 		
国際交流事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・中国語相談を12回（前年度比±0回）実施し、4件（前年度比＋1件）の相談に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、外国人市民が増加しており、ベトナムの方が増加傾向にある。 ・令和4年度から展開している多言語相談の傾向等を整理し、必要に応じて施策を検討していく必要がある。 ・ロシアのウクライナへの侵攻に伴い、ウクライナからの避難民が本市に転入される可能性があることから、スムーズな受入に向け、他自治体の事例を踏まえながら、自治振興課の役割を整理し、関係各課と情報共有を行う。 		
障害者相談事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者相談員5名、知的障害者相談員2名、精神障害者相談員2名を委嘱し、相談に応じて助言した。 ■相談・助言件数：387件（前年度比－23件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容は、福祉サービスの利用等に関する相談が多い傾向にある。 ・引き続き、適切な助言が実施できるよう、相談内容の共有及び研修への参画など、相談員の資質向上を図る必要がある。 		
労働相談事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、21件（前年度比＋3件）の相談に対応した。 ・労働相談の案内チラシを作成し、公共施設に配架した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用に関する相談が増加している。 ・相談の需要は今後も高まると見込まれるため、引き続き、相談窓口を周知していく。 		
消費生活相談ルーム事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者からの苦情・相談を573件（前年度比＋4件）受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を40件（前年度比＋5件）貸与した。 ・消費生活相談窓口で防犯シールセット等の啓発グッズを配布した。 ・トラブル事例や自動通話録音装置の貸出について記載したチラシ「消費生活相談ルーム便り」を3回作成し、関係各課を通じて高齢者等へ配布した。 ・成人祭で消費者被害の未然防止に関する啓発パンフレットを配布した。 ・高齢者、認知症により判断力が不十分となった方、障がいのある方の見守り体制強化のため、令和4年度に設置する「消費者安全確保地域協議会」の準備会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット通販や定期購入に関する契約の解約についての相談が多く、新型コロナウイルス感染症の影響による、巣ごもり消費が要因と考えられるため、多く寄せられている相談事例やインターネット購入・通販の注意点を広報やチラシ等で周知していく必要がある。 ・コロナ禍により、対面で消費者被害に関する啓発を実施する機会が減少しているため、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、高齢者等の配慮を要する消費者に向けた効果的な情報発信を検討していく必要がある。 ・令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられているため、成人祭でのパンフレット配布に加えて、若年者の消費者被害防止に向けた取組を検討していく必要がある。 		

施策の展開（大項目）	3人権教育				
	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合				
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
減少			13.3%(令和2年度)	結果 13.3%	結果 13.5%

中項目	2生涯教育の充実		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察		
公民館講座開催事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川公民館で次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■「人権講座」：26人参加 ■「子ども人権 あそびのひろば」：15人参加 ・味生公民館で「子ども人権 かみしばいひろば」を開催し、33人が参加した。 ・千里丘公民館で「子ども人権 えほんのひろば」を開催し、14人が参加した。 ・新鳥飼公民館で「子ども人権 心を育むアートのひろば」を開催し、8人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が多い公民館の取組を共有するなど、参加者数増加に向けた取組を検討する必要がある。 		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママサロン（※）を12回実施し、延べ109名（前年度比+22名）が参加した。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。 		
家庭教育学級事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級（※）6団体（学級生数：59人）を対象に、市主催の人権講座の受講を促し、39人（前年度比+29人）が受講した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、家庭教育学級参加団体に対し、摂津市主催の人権講座の受講を促していく。 		
教育相談事業 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校スクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,148件（前年度比+360件）に対応した。 ・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,023件（前年度比+1,106件）に対応した。 ・スクールカウンセラーや、各小学校からの要請に応じ派遣した心理相談員が、小学校のケース会議に1,893回（前年度比-8回）参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーへの相談は、不登校や心に関すること等が多い傾向にある。 ・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導教室の利用者が、相談するケースが増加した。 ・スクールカウンセラーや心理相談員の参加する小学校のケース会議は、不登校や心に関すること等に関することが多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。 		
適応指導教室事業 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒17人を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、6名が進学するとともに、4名が所属校に登校した。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが学習支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室でのソーシャルスキルトレーニングや学習支援が、再登校や進学の一因となったと考えられる。 ・引き続き、再登校等のそれぞれの児童生徒にとって適切な目標に向け、支援を行っていく。 ・学校復帰のためには、所属校の教員との連携が必須である。児童生徒の状況や対応についてきめ細やかに共有を行う。 		

青少年指導員事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 摂津市が三島ブロック青少年指導員連絡協議会の会長市として、摂津市・吹田市・高槻市・茨木市・島本町の青少年指導員を対象に研修会を実施した。（研修参加者数：88人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、青少年指導員に対する研修会を継続して実施する。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児の孤立感や不安感を招かないよう子育てについての情報交換を含めた親子向け講座を男女共同参画センターで2回実施し、延べ20人が参加した。 ・ 市民を対象に、ネット社会を生きる子どもたちの現状を知り、ネットリテラシーと情報モラルについて学ぶ講座を実施し、17人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子向け講座については、就労していても参加しやすい時間帯を考慮し、連続講座として土日の回数増加を検討する必要がある。 ・ 子どもたちが被害者にも加害者にもならないためにできること、被害にあった際に相談できる窓口等について、引き続き周知する必要がある。 ・ 講座の受講者についてはリピーターが多いため、チラシの配布場所や他課のイベントにおけるチラシ配布回数を増やす等、新たな受講者を確保する必要がある。

中項目	3職員研修の充実		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察		
階層別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主幹・係長級へ昇任した職員を対象に、管理的地位にある職員に求められる人権研修（正しい知識の習得と差別事案発生時等における適正な対応等）を実施し、60人が受講した。 ・ 研修のプログラムに理解度を確保するための振り返り学習を盛り込んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職階ごとに開催日を複数回設定しており、受講対象者の多くが受講できている。 ・ 引き続き、人権研修を実施するとともに、理解度を確認し、職員の意識の高揚を図っていく。 		
教職員人権問題研修事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府教育庁指導主事や大学教授等を講師として招き、市内小中学校の教員に対して障がい理解教育及びLGBTQ、同和教育についての研修をそれぞれ1回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、教員の意識の高揚に向け、その時代に合わせた人権課題に応じた研修を実施していく。 		
組織課題別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員を対象に女性や子ども、障害者や高齢者等の人権について、計11回の人権連続研修を実施し、29人が受講した。 ・ 各回の研修後のレポートに、各自が遭遇する可能性のある場面の想定及びその対応や、各自でテーマを掘り下げた内容を記入する項目を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レポートでは、受講者が各テーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。 ・ 引き続き、新規採用職員を対象に人権連続研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。 		

中項目	4平和教育の推進		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和3年度の取組実績	分析・考察		
教育課程研究事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月6日に9小学校と1中学校で平和集会や読み聞かせや市長の平和へのメッセージ等を活用した平和学習を実施した。 ・ 全小学6年生を対象に平和学習の一環として広島への修学旅行を実施した。 ・ 全小学3・4年生が社会科副読本「わたしたちの摂津」を活用し、戦時中の学校や食事の様子について学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、大阪府の平和教育基本方針に基づき、子どもの発達段階に応じた平和学習を行う。 		
国際理解教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師2人を11校（前年度比-1校）に派遣した。 ・ 外国語を母語とする児童生徒に対する学習保障及びアイデンティティの育成に向け、日本語指導講師10人が、外国語を母語とする33名の児童生徒に、日本語習得のため指導を行うとともに、保護者への言語支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生・国際理解教育の推進については、引き続き、講師を活用した総合的な学習の時間等の授業を実施していく。 ・ 日本語指導を必要とする児童生徒及びその保護者の状況を考慮し、令和4年度より派遣時数を拡充した。 		

<p>平和施策推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。 ■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。 ■公民館等で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名の呼びかけを行い、131筆の署名を集めた。 ■8月6日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙禱を実施した。 ■8月6日に市内事業所に対して黙禱の実施を依頼するとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。 ■戦争体験集「平和」復刻版を、希望者1人に配布した。 ・次の取組は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。 <ul style="list-style-type: none"> ■「被爆体験伝承講話」 ■市民代表の「広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式」への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争体験者が減少する中、若年層にも戦争の悲惨さや平和の尊さを啓発する新たな方法として、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施したが、より多くの市民に参加してもらうため、開催場所や開催時期等について検討する必要がある。 ・署名数は、イベントの中止等の影響で減少しているため、世界人権宣言摂津連絡会議の加盟団体への署名依頼等、コロナ禍における啓発方法を検討していく必要がある。
-----------------------------	---	---